

# 世界に売り込み！ ほくりく輸出サポートメール

令和4年5月20日 臨時  
北 陸 農 政 局

## 農林水産省からのご案内

### ◆《参加者募集》農林水産省 第二弾輸出促進キャラバンの開催について New!

令和3年の農林水産物・食品の輸出額は、初めて1兆円を突破しましたが、2025年2兆円、2030年5兆円の目標を達成するためには、輸出拡大をさらに加速化することが必要です。

その一環として、今国会において可決・成立した改正輸出促進法の内容を早期に関係者の方々に周知し、今後の施策の方向性について認識を共有するため、以下のとおり第二弾輸出促進キャラバンをオンライン開催（Zoom）いたしますので、是非ご参加又はご視聴下さい。

【日時】2022年5月30日（月） 10:30～12:00（予定）

【開催方法】オンライン（Zoom）

【参加・視聴方法】

1 質疑応答を希望される方は、下記参加フォームから申込みをお願いします。お申込みいただいた方にメールにてZoomのURLをご連絡させて頂きます。

参加フォームは、[こちら](#)

（締切：5月30日（月）9:00）

2 視聴のみであれば、以下のリンクからYouTubeにて視聴可能です（申込は不要です）。

<https://youtu.be/MNJB90903A4>

※本キャラバンに関する情報や資料は、以下の農林水産省ホームページに掲載します。（資料は5月27日（金）掲載予定）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/export\\_caravan.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/export_caravan.html)

#### 【ご参加頂きたい対象機関等】

- (1)都道府県（農政部局及び商工部局）、市町村
- (2)農林水産団体、商工団体、輸出事業者
- (3)支援機関（JETRO、産業振興機構、金融機関等）
- (4)その他（国税局、経産局等）

#### 【議事次第（予定）】

- 1 開会挨拶
- 2 輸出促進法の一部を改正する法律について
  - (1)改正の背景、昨今の取組について（プラットフォーム等を含む）
  - (2)輸出事業計画と支援策について
  - (3)品目団体制度について
  - (4)登録発行機関について
  - (5)JAS法の改正について
- 3 質疑応答

### ◆食品産業の輸出向けHACCP等対応施設設備事業要望調査開始のご案内 New!

令和4年5月18日（水）より、「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（令和3年度補正予算）」の第3回募集及び「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（令和4年度当初予算）」の第1回募集を開始しました。

【今回募集額】令和3年度補正予算：10億円程度  
令和4年度当初予算：6億円程度

輸出向け HACCP 等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応（交付率 1/2）や家庭食向けなどの輸出先国ニーズへの対応（交付率 3/10、令和 3 年度補正予算のみ）に取り組む食品製造事業者等を対象に、施設や機器の整備、コンサル、認証取得等に必要な費用を支援します。

本事業へのご応募をお考えの方は、整備を行う施設等が所在する各県窓口に事前にご相談いただいた上で、締切までに「事業実施計画書（案）」及び必要書類（「輸出事業計画」の申請書も含む）を各県窓口に提出いただることになります。

なお、募集の締切日は各県により異なりますので、各県窓口にご確認ください。

詳しくはこちら（農林水産省へリンク）↓

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

#### ◆輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地リストの追加公表について **New!**

輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地リストが 5 月 20 日（金）に農林水産省 HP に追加公表されました。

今回の追加公表により、北陸 4 県の輸出産地は、  
「コメ・パックご飯」7 産地（7 事業者・団体）  
「菓子」3 産地（3 事業者）  
「醤油」3 産地（6 事業者）  
「味噌」3 産地（4 事業者）  
「清酒」98 産地（98 事業者）  
「ウイスキー」2 産地（2 事業者）  
「本格焼酎・泡盛」8 産地（8 事業者）  
「果樹（かき・かき加工品）」、「鶏肉」、「清涼飲料水」、「合板」各 1 産地（1 事業者）  
の都合 11 品目 128 産地 132 事業者となりました。

新たな輸出産地リストは [こちら](#)（農林水産省へリンク）

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム  
(北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課)

E-mail : hokuriku\_yusyutsu@hokuriku.maff.go.jp  
TEL : 076-232-4233 FAX : 076-232-4178

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

★このメールに対する、ご意見・ご要望については、上記連絡先にお願いします。

なお、メール配信の登録・変更・停止は、下記 URL によりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>